

羽東師だより

【学校だより 5月号】
京都市立羽東師小学校
校長 藤田 香揚子

爽やかな季節とともに

さわやかな五月の風が吹き始めました。校内の中庭には、花々が色鮮やかに咲いています。子どもたちは日に日に学校での生活に慣れてくれたようで、たくさんの子どもたちが運動場で元気に遊び、活動する姿が見られるようになりました。

明日からゴールデンウィークが始まります。新しい学年へのやる気と緊張感をもって1ヶ月精一杯過ごしてきた子ども達には、この連休はちょうど良い休息のときになります。心身ともにリフレッシュしていただけた幸いです。

5月行事予定

		行事予定	保健関係	部活
1	日			
2	月	朝会・児童集会(オンライン)	視力 1年	
3	火	憲法記念日		
4	水	みどりの日		
5	木	こどもの日		
6	金	放課後まなび教室開始 ※この日から学年毎に開始。1年生は2学期より開始予定。	聴力 5年	
7	土			
8	日			
9	月	部活動開講式(部活毎に実施)	聴力 3年	
10	火	安全の日 銀行振替日 部活動開始	聴力 2年	パレー
11	水		タグ・バド・ グラ	
12	木		眼科 1・2・ 5年 9:00	
13	金	1年生を迎える会 (教室にて動画視聴)	聴力ひまわり	バスケ・卓・
14	土			
15	日			

16	月	委員会活動		
17	火	5年自転車教室		パレー
18	水	避難訓練	内科検診 13:30 (ひまわり, 1 年, 3-1, 3- 2)	タグ・バド・ プラス
19	木		検尿	
20	金		検尿	部活なし
21	土			
22	日			
23	月	クラブ活動 5年自転車教室予備日		
24	火		内科検診 13:30 (4-1, 4- 2, 6年)	パレー
25	水	避難訓練予備日	内科検診 13:30 (2年, 3-3, 3-4)	タグ・バド・ プラス
26	木		耳鼻科 9:00 (全 学年)	
27	金	1年交通安全教室②③(体 育館)		部活なし
28	土			
29	日			
30	月		1年心臓検診 9:00	
31	火		眼科 13:30 (ひ まわり, 3-4・ 6年)	部活なし

~6月の主な行事~

- 2日(木) 朝会・児童集会
授業参観・引渡し訓練
- 9・10日(木・金) 6年修学旅行
- 13日(月) 委員会活動 水遊び開始(低学年)
- 14日(火) 避難訓練
- 20日(月) 水泳学習開始 クラブ活動
- 27日(月) クラブ活動 5・6年非行防止教室
- 29日(水) 4年ものづくりの殿堂



※今後、学校行事などの大幅な変更が予想されます。
本校ホームページなどで情報をお知らせしますので、
ご確認ください。



5月の学校預り金のお知らせ

(単位: 円)

	給食費	教材費	積立金等	合計
ひまわり	9,400		学級通信でお知らせいたします。	
1年	9,400	2,819		12,219
2年	9,400	2,118		11,518
3年	9,400	2,255		11,655
4年	9,400	2,692		12,092
5年	9,400	2,144		11,544
6年	9,400	2,228		11,628

※5月の銀行振替日は10日(火)です。その日までに上記の金額の残高確認をお願いします。また、今回の引き落とし金額は、4・5月分となり金額が大きくなっていますことをご了解ください。10日振替ができなかった場合の再振替日は25日となります。(7月・12月・3月を除く)尚、毎月10日が銀行振替日となります。10日が休業日の場合は翌営業日となります。



地域の安全な過ごし方

○安全な自転車の乗り方

1. とまってかくにん!
2. ひだりがわを走る
3. ほどうはゆっくり走る
4. ならんで走らない
5. 二人のりやスピードの出しすぎなど
きけんな運転をしない。



○交通安全のおやくそく

1. とびだしは、ダメ!
2. 信号が青でも、曲がってくる車に気をつける!
3. とまっている車の間からわたらない。

☆交通ルールを守って安全に過ごしましょう☆

ご家庭でも、自転車の正しい乗り方や交通安全のルールなどを子ども達に繰り返し指導していただきますようお願いします。

5月は憲法月間

5月3日は憲法記念日。昭和22年5月3日に『日本国憲法』が施行されたことにちなんで5月は『憲法月間』と制定されました。憲法には人が人として尊ばれ、人間として生きるために誰もが生まれながらにてもっている権利『基本的人権』は侵すことのできない永久の権利として国民に保障されています。

子どもたちには、友だちには“相手の気持ちを考えてお話ししよう”と、指導しています。相手を傷つける暴言や暴力を決して使わず、お互いの心や体や命を大切にし合うことの尊さを伝えています。人は優しくされると相手の人にも優しくできます。大切にされると、相手も大切にしようと思えます。そんな『思いやりの心』こそが、『基本的人権』を尊重することにつながるのでないかと考えます。

6年生社会科の学習では、憲法が「国の最高のきまりであること」・「法律ができるもとの考え方になるもの」・「三つの原則（基本的人権の尊重、国民主権、平和主義）があること」などを学びます。「きまり」というと、「守るべきもの」であるのですが、子どもによっては、また、人によっては、自分の行動を「束縛される」・「規制される」等の印象を持つことがあると思います。

しかし、よく考えると憲法や法律（学校のきまりも含めて）が、実は、わたしたちのくらしを守ってくれているのです。さらに、「道徳心・社会規範意識を培うこと」が、子どもが将来において社会で生き抜いていくためには必要なことです。法律は破ると罰せられますが、道徳心・社会規範意識は人それぞれの自発的なもので法的な拘束力はありません。でも、一人一人が大切にされる社会づくりには欠かせないものです。我々教職員が、根気強く、子どもたちの中に培っていかなければならないものだと考えます。学校では、道徳の時間や社会科の時間はもちろんのこと、様々な取組を通して育てていきます。ご支援よろしくお願ひいたします。

子どもを共には育む京都市民憲章 行動理念

わたしたちは

1. 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
1. 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
1. 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
1. 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
1. 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
1. 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。



重要 PTAメール配信登録のお願い

令和4年度におきましても学校からの連絡事項をPTAメール配信システムによってメール配信させていただきます。ご登録作業をお願いします。ホームページには掲載されない内容も含まれております。ホームページがアクセス集中により閲覧不可になる時もメールで情報を確認できます。緊急での伝達事項はPTAメール配信システムにより配信されます。メール登録は年度ごとに登録していただく必要があります。まだ、登録がお済でないご家庭につきましては、できる限り速やかに令和4年度（2022年度）版での登録をよろしくお願いします。ご不明な点がございましたら、担任までお声かけください。

今年度の学校行事につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う措置や感染状況に変化が生じた場合等により、今後も変更が予想されます。学校行事等の変更につきましては、学校ホームページ、学校だよりや学年（学級）のお便りでお知らせします。緊急を要する連絡についてはPTAメール配信でお知らせします。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。学校ホームページQRコードです。
携帯電話で読み込むと、携帯電話版が起動します。PC（パソコン）版に切り替え可能です。



21日(木)授業参観・懇談会

今年度最初の授業参観・懇談会にご参加いただきありがとうございました。授業参観では、新しい学年での子どもたちの学ぶ姿をご覧いただけたことだと思います。特に1年生は、初めての授業参観に少し緊張気味でしたが、がんばって学習していました。また、懇談会においては、今年度の取組や子どもの目指すべき姿についてお話をさせていただき、有意義な時間を過ごすことができました。

保護者のみなさまには、参観者健康チェックカードの提出やマスクの着用など、感染症対策にご協力いただき、ありがとうございました。



☆給食開始☆

4月14日（木）から給食が始まりました。1年生にとっては、小学校生活初めての給食です。おいしい給食を味わいながら給食の時間を楽しみました。



定期健康診断 実施中

学年・学級ごとに順次、春の定期健康診断を行っています。子どもたちの健康を守るための大切な健康診断です。お医者さんで受診する必要がある場合は、「受診のお知らせ」をお子様に持ち帰ってもらいます。時間が経過すると悪化することもありますので、できるだけ早いうちに受診してください。また、受診されたら報告用紙を持たせてください。

なお、歯科検診につきましては、受診の必要のない児童にもその旨をお便りとして配布しております。また、う歯の治療については、京都市がその費用を負担する制度があります。



【保護者の皆様へお願い】

感染拡大防止のための取組について

日頃より本校の新型コロナウイルス感染症対策についてご理解とご協力いただきありがとうございます。ご家庭におかれましても、今一度ご確認いただき、感染拡大防止の取組をお願いします。

- 少しでも体調不良がある場合には、ためらわずに学校を休む。
- 3密の回避
- 毎日の検温、手洗い、うがい
- 帰宅後、登校後、給食前等の手洗い
- マスクの着用
- 十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛ける。